

令和2年4月20日

群馬大学共同教育学部附属中学校
保護者様

群馬大学共同教育学部附属中学校
PTA会長 角田 一利
校長 上原 景子

交通安全指導のお願い

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校では例年、生徒が安全に登校できるよう保護者の方にご協力いただき、正門前で毎朝交通安全指導を行っていただいております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、本年度も下記のとおり交通安全指導を行っていきたく思いますのでよろしくごお願いいたします。保護者の皆様も安全に十分に留意され、ご指導くださいますようお願いいたします。

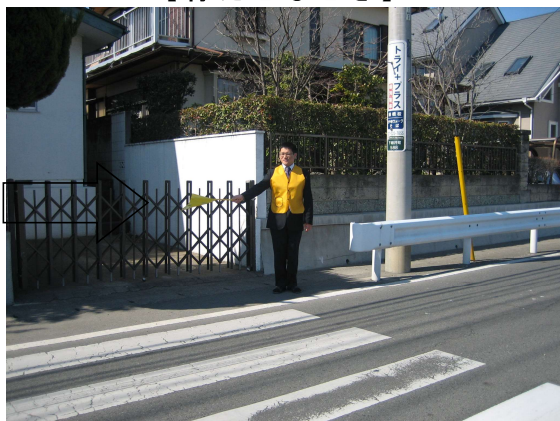
記

- 1 実施期日 令和2年5月7日（木）
～令和3年5月6日（金）のうち1日
- 2 交通安全指導時間 午前7時40分～8時10分
- 3 指導地点と人数 附属中学校（上沖町）正門前、2～3名
- 4 交通安全指導当番 生徒名簿順（別紙当番表参照）
- 5 指導当日の動き
 - 指導5分前に来校し、自家用車等は正門入って右側オレンジの枠内（裏面図参照）に置き、正門付近の警備員室横の用具入れにある旗、ベストを取りに行ってください。
 - 正門前の所定の位置で30分間路上指導を行ってください。
 - 指導が終了しましたら、用具入れに返却していただきます。その際、何かお気づきの点がありましたら「交通安全指導保護者用ファイル」に記録をお願いします。
 - 電話による交通当番の連絡はいたしません。別紙当番表を確認していただき、ご協力をお願いします。なお、当番クラスが変わるタイミングで、「ミマモルメ」にて連絡メールを配信致します。
- 6 交通安全指導の際の注意事項
 - 指導は、中学校の反対側の道路でお願いします。
 - 次のように正しい走行、歩行等ができない生徒がおりましたら、ご指導をお願いします。
 - (ア) 道路の左側を1列で走行していない場合。
 - (イ) ヘルメットを正しく着用していない場合。（あごひもをしっかりとめていないなど。）
 - (ウ) 一時停止を守っていない場合
 - (エ) 横断歩道以外のところで横断した場合
 - (オ) その他、危険な通行をしている場合なお、指導した生徒の学年、氏名、指導内容を「交通安全指導保護者用ファイル」に記入してください。

○次のような要領で横断させてください。

- (ア) 交通指導担当教員の合図で旗を降ろし、生徒を横断させてください。その際、生徒にはっきり分かるよう合図を送ってください。
- (イ) 運転者と生徒が余裕をもって止まれるような合図をお願いします。
- (ウ) 二つの横断歩道で横断しようとする生徒がないことを確認して、旗を戻してください。
- (エ) 東西から出ようとする車がある場合、生徒が渡り終わっても、しばらく旗を出していると車が出やすく親切のようです。
- (オ) 旗は次のように扱ってください。

【待たせるとき】



【横断させるとき】



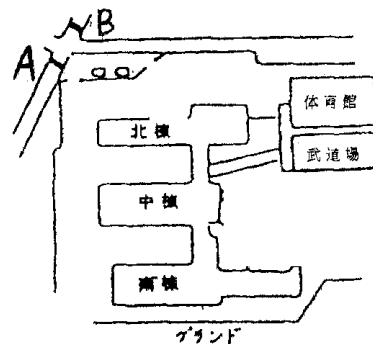
(カ) 以下の地点では記載のことに注意し、旗を戻してください。

(A 地点)

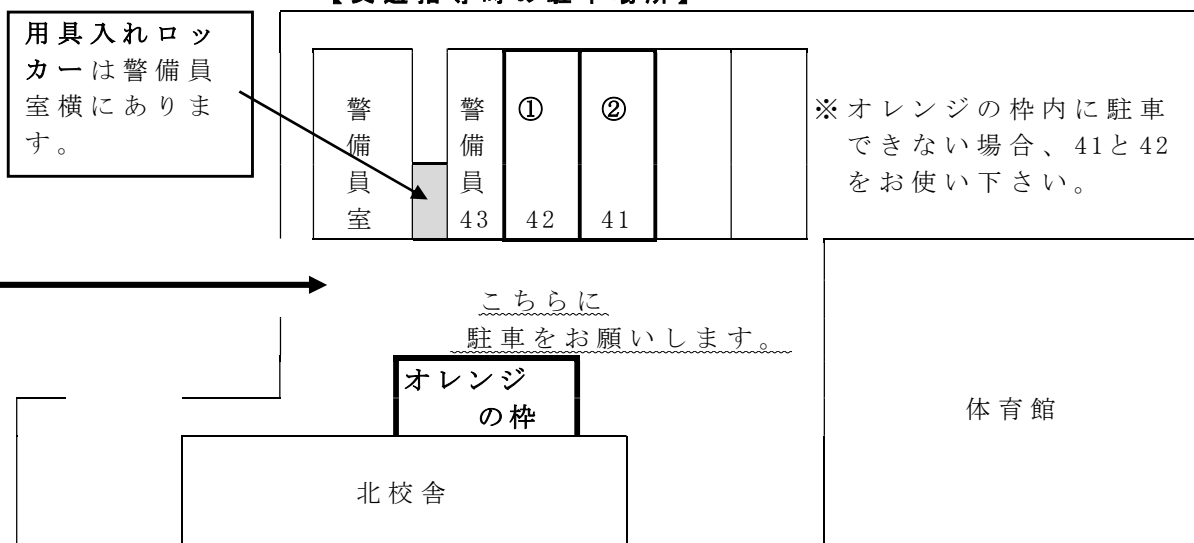
- ・電信柱があるため西から来る生徒が死角になりやすいので十分注意してください。
- ・通過しようとしてスピードを出してくる危険な車が考えられますので注意してください。

(B 地点)

- ・東から来る車等もありますので十分気を付けてください。



【交通指導時の駐車場所】



※なお、指導される保護者の皆様の事故等につきましては、PTAの保険（群馬県PTA安全互助会）の適用となります。